

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成24年12月6日(2012.12.6)

【公表番号】特表2012-506861(P2012-506861A)

【公表日】平成24年3月22日(2012.3.22)

【年通号数】公開・登録公報2012-012

【出願番号】特願2011-533328(P2011-533328)

【国際特許分類】

A 61 K 47/36 (2006.01)

A 61 K 9/20 (2006.01)

A 61 K 9/48 (2006.01)

A 61 K 9/02 (2006.01)

A 61 K 31/57 (2006.01)

A 61 K 31/4164 (2006.01)

A 61 K 31/4174 (2006.01)

【F I】

A 61 K 47/36

A 61 K 9/20

A 61 K 9/48

A 61 K 9/02

A 61 K 31/57

A 61 K 31/4164

A 61 K 31/4174

【手続補正書】

【提出日】平成24年10月19日(2012.10.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

脱分枝デンプンと治療薬とを含むペレットを含む腔内使用組成物。

【請求項2】

腔坐薬、錠剤またはカプセル剤の形態である、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

前記ペレットが、押出／球状化により調製される、請求項1に記載の組成物。

【請求項4】

前記治療薬が、薬理活性物質である、請求項1に記載の組成物。

【請求項5】

前記ペレットの調製中、前記治療薬が前記脱分枝デンプンと混ぜ合わせられる、請求項3に記載の組成物。

【請求項6】

前記治療薬が前記ペレットの表面上に堆積している、請求項1に記載の組成物。

【請求項7】

前記脱分枝デンプンが、高アミロースデンプンを用いて調製されたものである、請求項1に記載の組成物。

【請求項8】

前記脱分枝デンプンが、ブルラナーゼを用いて調製されたものである、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 9】

前記ペレットが経膣投与される、請求項 1 に記載の組成物。